

平成25年 第1回臨時会

# 美深町議会議録

平成25年1月23日 開会

平成25年1月23日 閉会

美深町議会

平成 25 年第 1 回臨時会  
美深町議会会議録

第 1 号 (平成 25 年 1 月 23 日)

◎議事日程 (第 1 号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第 1 号 (平成 24 年度美深町一般会計補正予算 (第 9 号))

◎出席議員 (10 名)

1 番 小 口 英 治 君	2 番 藤 守 千代子 君
3 番 藤 原 芳 幸 君	4 番 南 和 博 君
5 番 中 野 勇 治 君	6 番 山 本 進 君
7 番 諸 岡 勇 君	8 番 林 寿 一 君
9 番 岩 崎 泰 好 君	10 番 齊 藤 和 信 君
11 番 倉 兼 政 彦 君	

◎欠席議員 (0 名)

出席説明員

◎美深町

町 長 山 口 信 夫 君	副 町 長 今 泉 和 司 君
総務課長 渡辺 英行 君	住民生活課長 瓜田 晃 君
産業施設課長 木戸 一博 君	会計管理者 長岐 和彦 君
総務グループ主幹 川端 秀司 君	企画グループ主幹 玉置 一広 君
生活環境グループ主幹 望月 清貴 君	保健福祉グループ主幹 山崎 義典 君
農業グループ主幹 草野 孝治 君	施設グループ主幹 杉本 力 君
管理グループ主幹 南坂 陽子 君	

◎教育委員会

教育長 石田政充君 教育次長 吉田克彦君  
教育グループ主幹 後藤裕幸君 教育グループ主幹 荒木久恵君  
幼児センター長 清水目桂子君

◎農業委員会

事務局長 木戸一博君

◎監査委員事務局

事務局長 長谷川 浩君

◎議会事務局

事務局長 長谷川 浩君 事務局副主幹 中村 稔君

○議長（倉兼政彦君） どうもご苦労さまです。

会議を始める前に資料の差し替えについてのお願いをいたします。局長からお願ひいたします。

事務局長。

○事務局長（長谷川浩君） 皆さんに先程お配りしました議会側の議案であります3ページの基金の保管状況、例月出納検査の報告書ですけれども3ページに記載誤りがありましたのでお配りした冊子と取替えをお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

---

開会 午後 3時17分

◎ 開会宣言

○議長（倉兼政彦君） それでは、只今の出席議員は11名全員出席です。定足数に達しておりますので只今から平成25年第1回美深町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

---

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉兼政彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により議長において5番中野君、6番山本君の両君を指名いたします。

---

○ 日程第2 会期の決定

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますがご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。従って、本臨時会の会期は本日1日と決定をいたしました。

---

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長から行わせます。

事務局長。

○事務局長（長谷川浩君） 諸般の報告をいたします。

閉会中、議長に提出された書類について申し上げます。

代表監査委員から平成25年1月実施の例月出納検査の報告。なお、この報告書はお手元に写しを配布しておりますのでご覧いただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎ 日程第4 議案第1号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第4 議案第1号 平成24年度美深町一般会計補正予算第9号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山口信夫君） 議案第1号 平成24年度一般会計補正予算第9号について提案説明を申し上げます。

まず、総務費ですが明治44年の発足以来100年を超える歴史を持つ美深消防団ですが、このたび2月26日の予定でありますけれども日本消防協会から優良消防団として表彰をされることになっております。そこで表彰旗を受賞することが決定しておりますので栄えある受賞に際しまして自治会連合会と相談をしながら祝賀会を開催することといたしました。この経費について負担金として措置するものであります。

次に、民生費、土木費につきましては除雪に関する経費であります。昨年12月末時点での降雪量・積雪量は平年の4割増しとなっております。連日の降雪で町民の皆様も大変ご苦労されていると思いますが町の除雪費用も大幅に増加しておりますのでこれらの対応のため町道除排雪にかかる経費で1,280万円、高齢者などの除雪サービス事業で280万円を追加措置するものであります。これらの補正財源につきましては全額一般財源で措置いたします。これによりまして、一般会計の補正額は歳入歳出それぞれ1,602万円を追加して補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ46億9,538万9千円となるものであります。

よろしくご審議いただき、原案決定いただきますようお願い申し上げ提案説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 議案書の1ページをお開きください。

議案第1号 平成24年度美深町一般会計補正予算第9号。

平成24年度美深町一般会計補正予算第9号は次に定めるところによる。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたのでこれから議案第1号に関し質疑を行います。

7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 5ページについてですが、歳出のところで消防団の表彰の関係について経過等の確認をおきたいと思い、お聞きいたします。確か、去年消防団の100年記念の祝賀会的なものをやっていると思うのですが、上川北部事務組合についても數十年経過をしているところであります。これは日本協会の表彰でありますから経歴等についてお聞きしておきたいと思います。それから、上川北部事務組合等については一定程度年輪を重ねているところですがそれらの節目はいつなのか。それからもう1点ですが、自治会連合会が平成元年にできてそれぞれ経過をしているところでありますが、説明の中にもありましたが消防団の後援会というのが自治会でやっていたのですが一時は後援会もやめようという話もあったわけですがその辺の経過がわからないものですからそういう表彰に至った経過についてお聞きいたします。

○議長（倉兼政彦君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 何点かご質問をいただいたわけでありますが、美深消防団は議員ご承知のように昨年だったと思いますが100周年ということでこれについては長年のご労苦それから周年行事という形で祝賀会、記念誌等を発行しながらやってきたという記憶がございます。それで、経過といいますか表彰歴のことでのよいのかと思うのですが、私の手元にある表彰歴では美深消防団においては1番最初は昭和39年に同じく今回表彰を受ける日本消防協会から竿頭綬というペナントのようなものを受けているという経過を聞いております。それから、その後には北海道消防協会という道の組織から平成3年にやはり同じく竿頭綬を受けているということです。それから、平成19年に入りまして北海道消防協会から表彰旗を受けているということでございます。それから、近年では平成22年3月の記録になっておりますが、消防庁長官の竿頭綬というペナントのようなものを受けているということでございます。竿頭綬よりも当然表彰旗の方が重みが非常にありますとこのたび日本消防協会の表彰旗という旗を受けられるということです。長年やっていればこれをくれるかというものではないのではないかと思っております。地道な活動でありますとか人命救助でありますとかそういった活動の成果によってこういったものが受けられるものということでありますので、上川北部の色々な消防団があるわけですがこういったところでもまだまだ受けていない、最後まで受けられないこともあるのかかもしれませんし、この辺はわかりませんけれども管内では3つの消防団で実質は今2つで

ありますけれども、下川消防団とそれから今は思うのですが佐久消防団が地域のつながりといったことで人命救助、財産を守るという視点から受けているのだろうと思います。ですから上川北部の中では3番目ということになるかと思います。上川北部の関係はこれでよろしかったでしょうか。

それから後援会のお話しがあったと思いますが、おっしゃるとおり、従前消防後援会というのが平成6年に設立されているという記録がございます。昔の美深市街組合これから発展して美深火防衛生組合といったものに組織替えをされながら町内会の体制といいますか自治会体制に変わったものですからこの部分を受け継ぐために衛生の方は衛生部がありますのでこの部分が残ったのだろうと、どうしようかということで組織化されたということであります。この後援会事業としてこの間どういったことをやってきたかと言いますと、消防団の新年出初式の後の交流会で1年間のご労苦に対して敬意をする交流会、新年のあいさつがわりということ、それから美深は昔大火がありましてこれの慰靈碑といいますかこういったものを守っていただくというものの経費で事業としてはこの2つだったと聞いております。こういったことであまりたくさんの事業がなかったものですからこれらを組織しております自治会連合会に吸収しましょうということで平成20年4月から自治会連合会の方へ組織化されて継続的にこの事業が自治会連合会の中で行われているという状況であります。

○議長（倉兼政彦君） 9番 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 私も表彰を受けた経緯について伺いたいと思います。今ご説明いただきましたが財團法人日本消防協会の表彰ということでございまして調べた経緯によりますと優良消防団というのは毎年40団体ほど全国で表彰の対象になるという内容で理解をしておりますけれども、その経緯といいますか全国で順次40団体が毎年すでに消防の定期表彰にあっても64回、昨年まで数えている現状でありますから相当数の消防団の方が表彰を受けられたのではないかと思います。その辺の経緯、特にこれについては審査の基準ですとかそれらの何か書類等をあげることによっての表彰ではないかと思うのですがその辺の経緯をさらに詳しくお聞きしたいと思います。それからもう1点は、予算の42万円の内訳がどのような形で組み立てをしたのか伺いたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） おっしゃるとおり、私も経過をインターネットで見させていただいて日本消防協会ということでなかなか耳なれなかったものですからこういうところの部分を調べてみました。ご指摘のとおりで全国で40団体という記載がありました。道内では昨年3団体だったかと思います。こういった表彰を受ける経緯ですが、実際

に申請の手続きについては消防署の方が中心になりながら行ってきたところでありまして、やはり一定の歴史それから活動の内容が評価されたのだろうと思います。長く順番を待つていれば来るとかそういった認識は私は持っていないと思っています。一定の上川北部事務組合の中で評価を受けながらさらに上申をされてこれがこの表彰旗の受賞にあたったのだと考えているところであります。

それから、負担金の内容であります、今予定しているところですけれども会場でテーブルの上に白布を敷きながらということになりますので白布の経費、それからご案内をさせていただく通信運搬費などがあります。それから、そこで会食を行いますのでこういった経費があります。消耗品でだいたい1万円くらいかと思います。会食の経費で39万円くらいになるのかと思います。ご案内する経費、白布を入れて1万円弱となるかと思います。総体で42万円という金額を査定しながら予算を計上させていただいたものであります。

○議長（倉兼政彦君） 9番 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 1つ目は、認識の違いということもあるのかもしれません、表彰を受けた美深消防団の方には失礼があつては困ると思うのですが、ただ、日本消防協会の方で毎年行っているこの表彰についてはさらに上の特別表彰まといというのがあってこれは全国で10団体という形の表彰だと思っています。定例表彰ということで優良の消防団ということで表彰されるということですから、ある意味、認識の違いであつては困るのですが私の受け取り方としてはある程度一定の申請を出せば順次もらえるような賞ではないのかと。それぞれ消防団で苦労されておられます皆さん、勤続に合わせて皆勤賞ですか今回も新年会の時にもありましたけれどもそれぞれの団員の方々にも消防協会の方から全国表彰等も進んでいると思いますけれども、それらの一連の中ではないかと私は捉え方をしたものですからそれに対して一定の祝賀会という形をするのが果たして是か非かということが大きな問題として出てくるのですがその辺の認識の仕方というのは今どのように考えておられるのかお聞きいたします。それから、今いわれました会食費にかかる39万円ほどのお金ですけれども、同僚議員からも昨年100年の祝いもあったという話で今回またそこにこれらを使うことは果たしてどうなのか、本当に祝賀会であれば何か良い方法が別にないのか、町の予算をわざわざ使って会食にあてるような形でない方法がみつかなかつたのか、それについてもお聞きしたいと思います。それから、先ほど来、出ています消防後援会の廃止に至った経緯ですが、私もそこにかかわっておりましたけれどもやはり二重といいますかダブってお金を支出しなければならない現状に対して行革の中でしっかりそこは経費の節減のためにも組織を自治会連合会としてやっていける組織の中で消化

できるからそこに予算を縮小していこうという話の中で私はそういう組織の一本化になつたと考えています。実際にそのように動きましたし。ですから、そういう意味ではさまざまな形で経費を節減して極力消防団の方々に慰労を兼ねてできるような体制をつくってきたと思っています。それで十分ではないからという考え方もあるかもしれませんがその辺の考え方方がどのようにになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 通年行われものを定期的な表彰かといわれますと私はやはりそうではないだろうという認識をもっておりまます。年数を数えればこれが表彰されるのかというものではないと、やはり普段の訓練であるとか災害に尽力された功績、こういったものが表彰に対しひとつの基準としてあるのではないかという考え方を持っているところでございます。その祝賀会のあり方について問われたわけであります。100年の時に同時にこれが受けられるとベストだったのかと思います。ただし、こういった選考された中で受けるというものはいつ当たるか分からないということで、ましてや当たらないかもしれないというものでございます。こういった祝賀を行ってこれまでのご労苦に対する評価、お礼さらには今後の美深の町の防災活動といったものをより一層進めていくためのひとつだけじめとして、ぜひそういう祝賀会を契機にさらに進めていっていただきたいという願いを込めているものであります。それから組織についてはおっしゃるとおり行革の中で組織の統合だとかそういう見直しさらには財源を縮小していこうというお話しの流れの中であったのかもしれません。私は残念ながらその時は担当していなかったものですから深くはわからないのですけれども過去の書類の中ではそういう事業活動が少しづつ縮小してきたのだということを聞いております。これらを2つの組織の中でやるのはなくて同じような人がいらっしゃるので自治会連合会の中でこれらを実施することはやぶさかではないということでひとつの自治会連合会という組織の中でやっていくと聞いているところです。

○議長（倉兼政彦君） 4番 南君。

○4番（南 和博君） 私も消防団の関連で質問しますけれども、先ほどの課長の説明でいうとこの祝賀会の中身としては説明があったのですけれども総体の経費はどういう形なのか、私は聞きもらしたのですけれども総体の経費がいくらくらいでそれに対しての負担がどれくらいという考え方なのか答弁をいただきたいのですけれども、美深町内にも他の団体でもそれぞれ色々な祝賀会があって負担金を町から出しながらおこなっている場合があるのですが、今回の場合はどういう考え方で、先ほど言ったように総体の経費がいくらで負担がどういう出し方なのかという点を伺いたいと思います。

それからもう1点、土木費の方の除雪の関係ですけれども今回総体的には当初予算の10%ほどの補正をしたということですが現状の除雪の状況をみますとこの10%というのが妥当なのかどうか、その辺の算定の根拠がどこにあるのか伺いたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 祝賀会の全体的経費につきましてはここの補正予算に計上した42万円でやろうと考えております。議員おっしゃるとおり会費負担をしながらやるという1つの方法もあると思いますが、団の受賞ということでございますのでこれに参加される方の半数くらいは団員さんであるということ、さらにはこの表彰の値といいますか、こういったなかなか受けられない表彰を受けられたということで先程答弁させていただきましたがそういった内容でございますのでこの42万円の経費で全部仕上げていきたいと考えているところでございます。先程町長が提案説明をさせていただきました派遣についてですが、2月26日東京で授賞式があります。この予算につきましては既存の予算の中で消防の方で対応するということでその部分を追加すれば42万円にさらにその部分が加わると思っております。ただし、祝賀会についてはこの42万円であります。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 総体の10%というご質問があったわけですけれども委託費に対して契約額の10%ということで総務課長から説明があったと思うのですがそれについてはこの除雪が昔は単価契約でやっていたのですが単価契約からシーズン契約になったときに除雪に関する経費が相当多く見込まれる場合には10%もしくは減る場合もそうなのですが10%を上限として増額もしくは減額をするという取り決め事項をしながらシーズン契約とした部分でございましてその部分に則っての10%でございます。

○議長（倉兼政彦君） 4番 南君。

○4番（南 和博君） 今日、午前中にCOMカレッジのお年寄りたちと懇談をした中で、フレンドバスは良いのですけれども元気なお年寄りは歩道を歩きたいのだという話がありました。そういう観点でいくと今回のこの除雪の補正の中で歩道の除排雪がどこまでされるのか心配するところでありますけれども、今1月23日ですから冬はまだある中でこの程度のものでよいのかということを再度質問しますけれども、この後不足が出ればまた補正を組むという考え方でいるのか、その辺もしっかりと算定した中で補正すべきではないのかという趣旨で質問をしますけれどもよろしくお願ひいたします。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 歩道の除雪については除雪の方針として毎日開けている部分については今スクールゾーンしか開けていません。東1条9線それと東1号北線

この3本、幼稚園通りも含めてですけれどもここしか開けていません。それについては歩道ロータリーの現状の台数とかそういう部分がありますので今回の補正によって他の歩道を開けるという方針は今までの方針とは変わっておりませんので補正の中ではそういうことは含まれていないのでその辺は何とかご理解いただきたいと思います。それと、今回の補正なのですけれども12月期に11月期も含めてなのですけれども増加した経費分についての補正でございますので今後燃料費が上がったり、自然現象なので当然どのような状況になるか見込みではなかなかあげられませんので今後、1月の末、2月、3月と大雪になった場合にはまた議会の方とご相談をさせていただきたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 3番 藤原君。

○3番（藤原芳幸君） 消防のことで一点お聞きしたいのですけれども、自治会連合会との協力ということもありますので消防団関係者以外にはどの程度の方々に出席を要請してどれくらいの規模を想定していらっしゃるのか。それと、先ほどの答弁の中で想定はできるのですけれども出席者の中に会費等の負担を求めるのか、求める考えはないのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 今予定をしている方は通常自治会連合会が行っている出初式、その後の交流会の参加のメンバーを主としながら、消防団の表彰なものですから上川北部の消防団長さんといったところにご案内をしたいと思っているところでございます。総体で正確な数字ではないので概数で言わせていただきますけれどもご案内は170くらいかと思っております。これらに対して当然欠席の方もいらっしゃるので140～150位になれば良い祝賀会ができるのかと考えているところでございます。それから、会費については先程の答弁の重複になるかもしれませんけれども42万円によってやるということですので会費の徴収については考えていないということあります。

○議長（倉兼政彦君） 2番 藤守君。

○2番（藤守千代子君） 私も消防の件についてお伺いしますけれども、今説明をいただきましたが170名ほどの参加予定をされているということで一人当たり2,000円ちょっとではないかと思うのですけれども、このことについては大変名誉なことですから祝賀会は確かに素晴らしいことだと思っております。しかし、美深町では今日までさまざまな全国的な表彰を受けられた方の祝賀会をやるときには皆さんそれぞれ会費を持って参加したわけです。今回消防だけは全部町持ちという形で私はそのようなことでよいのかと。やはりお祝いしてあげる方々から1,000円でも2,000円でも徴収しながら皆さんでお祝いしてあげるのが筋ではないのかと、今までの経緯がそういうものだったのですから。

なぜ消防だけ特別なのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 確かに会費の徴収をしているものもありますし、通常の町の功労者表彰といったものについては会費を取らないということあります。確かにおっしゃるとおり会費の部分もあるのですけれども今回ご案内するメンバーの半数くらいは消防団員ということもあります。受賞者ということもありまして今回は会費を取らないで町費でという考え方があります。さらに、こういった表彰に際して先程も言いましたけどもこれまでの活動といったものの評価だということで非常にこの表彰の値としては重いものだと認識をしているところでございます。よって、こういったものの会費を徴収しながらという考え方もあるのですけれどもこれについては町費を持ってこの祝賀会を運営したいという考え方で今回は会費を徴収しないで実施したいという考え方あります。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 少し付け加えさせていただきたいと思いますけれども、42万円でありますけれども消防の表彰の祝賀会について負担金を徴収しないで実施をするということについて若干心配されているようあります。今たくさんの議員から質問をいただきながら感じているわけでありますけれども、ご案内のように170程度の方々にご案内をして130～140名くらいの出席を見込んでいるわけでございます。従って、1人2,500円～3,000円近くの経費がかかるのかとみておりますけれども、その中身でありますけれども先程総務課長から説明がありましたように半数を超えるぐらいの人数が消防団員になるだろうと思っております。その他、議会の皆さん方、さらには自治会の皆さん方、これは当然全員になるわけでありますし、消防の常備の部分についても仕事がありますから多くのものにはならないと思いますけれども消防の職員の幹部もお願いをしなければならないと、その他管内北部の消防の団長さん、そして北部消防を作っておりますので消防長といいますか、さらに町的には官公庁のトップの方々、さらに経済界含めてトップの方々になるのかと思います。お祝いごとで今まで会費をいただいている、いただいていないという区分もあるわけでありますけれども先ほど来ご説明のとおり町でお祝いをするということに対しては自治会との相談でありますけれども例えば成人式のお祝いであるとか敬老会のお祝いであるとか各種功労のお祝い等々については町費を持ってやっているわけでございます。そして、自治会等々についても特別な計画された消防後援会の流れでありますけれどもそういう経費を持っているわけではございません。まさに突発的といつたら言葉は適当ではありませんけれども、そういう意味ではありがたいことに消防が特別な日本消防協会からの表彰旗をいただけすると、私の勝手な想像でありますけれども100

万円を超える消防旗が来るのだろうと思っております。従いまして、我々も色々内部的に協議を詰めたわけですけれどもやはり消防団にも全国表彰式に団長と消防職員をつけようかと思ったときもありますけれども職員ではなくて団から2人を派遣して全国表彰に参加させたいという基本的な考え方をもって今進めているわけであります。そして、それを持って帰ってきて26日から何日か置いて祝賀会を開催して全国の状況も報告させたいと思っているわけでございます。今まで長官の竿頭綬であるとか道の表彰であるとかそういうものを受けた経緯がありますけれども竿頭綬というのは先ほどいったように旗につける竿頭でリボン的なものでありますからそういうものについては長官の竿頭綬を受けたときにも祝賀会をやらないできたわけで内部のお祝い事として済ませてきたわけであります。今回は全国40、北海道3、それは定例的なもので順番がきたらもらえるだろうという見方もあるのかもしれませんけれども先ほど総務課長が答弁しているように私もそういうものではないと、やはり消防に対する特殊な積み上げなり日常の活動の賜物であると、特にわが町にあっては団員の数も多いのです。今90の定員でありますけれどもそういう努力、さらには恩根内の消防署があったわけですけれども合併の歴史だとその中で火事が多い少ないなど見方はありますけれどもそれは日常の消防の状況だけではなくて団の努力であるとかもろもろがあるのだと思っております。災害のない町と自負しておりますけれどもそれに関わる裏の色々な取り組みがありそして訓練等についても他の消防団にみられないようなご苦労を重ねておりますし、回数も多いということでございます。しかしながら、今までではそうきたけれども今後に向けてはやはり団の組織のあり方、人事のあり方、運営のあり方等々について将来に向けて検討する時期にきているわけでございます。そういうことを含めて色々考えながらこの機会に団のご苦労をねぎらいながら、こういうお祝いを受けたわけでありますからご苦労様の意味も込めて町費をもって祝賀会をやりたいという基本的な考え方をもっているわけでございます。

○議長（倉兼政彦君） 2番 藤守君。

○2番（藤守千代子君） 私は祝賀会云々と言っているのではなくて実行委員会を持って立ちあげて祝賀会をするのだというお話だったものですから、そうしましたら当然先程南議員がおっしゃっていたとおり本予算があつて町が42万円の経費を出すのだなとそのように捉えていたものですから、今までが負担金となりましたらそういう形でしたのでそれが当然なのではないかと思っておりましたら町長の説明ではそうではなくて町が全部仕切って町側がお祝いをしてあげるのだという考えでしたら当然負担金というのではなくて祝賀会費ということになるのだと私は理解したところです。負担金ではないのではないかと。祝賀会の実行委員会を立ち上げるのでなくて町がお祝いをしてあげるのだなという捉

え方でよいのかどうかお伺いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 実行委員会を形成いたしますけれども基本的には町がお祝いをするということでございます。しかしながら、実行委員会、自治会さらに常備の消防等と相談をしながら中身のあり方、詰め方をやるわけですからもちろん人の選び等々についてももちろんやるわけでありますからそれは実行委員会、ただ、町費ということについてはそのとおりであります。この経費を何の科目にするとかそういう面倒な作業がありますから実行委員会形式で他の例えば功労表彰等々についてもまるきり町費の部分もありますけれども実行委員会形式をとらせていただいているということでそれはケースバイケースであるわけであります。

○議長（倉兼政彦君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） なければこれで質疑を終了いたします。

ここで本件に対し岩崎君から修正案が出されておりますので資料を配布いたします。

（資料配布）

○議長（倉兼政彦君） 資料は皆さんに渡りましたね。

本件に対して原案と合わせて議題といたします。

提出者の説明を求めます。

9番 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 議案第1号 平成24年度美深町一般会計補正予算第9号に対する修正動議の提出でございます。

上記動議を地方自治法第115条の2及び会議規則第17条第2項の規定により別紙の修正案を添えて提出をいたします。

主旨は歳出のうち2款1項8目19節、負担金補助金及び交付金の補助額42万円を削除、減額修正を求めるものです。

次のページをお開きください。

議案第1号 平成24年度美深町一般会計補正予算第9号に対する修正案。

議案第1号 平成24年度美深町一般会計補正予算第9号の一部を次のように減額修正する。

第1条中、46億9,538万9千円を46億9,496万9千円に改める。

第1表歳出歳入予算の一部を次のように改める。

歳入です。9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、補正前の額28億8,

391万2千円、補正額1,560万円、合計額28億9,951万2千円に改めるものです。歳出、款総務費、項総務管理費、目諸費、それぞれ補正後の額をゼロにし、補正前の額と同じ額にする内容であります。

もう1枚ですが歳入歳出補正予算事項別明細書になります。これについては省略をさせていただきます。

只今の減額修正動議についての提案理由の趣旨を申し上げます。

1つ目は、予算のあり方についてしっかりと考えなければいけないと思っています。予算の補正については当初予算の編成時に予期できなかった制度の改正や事情の変更あるいは公共事業費の配分決定などによりまして特に天災ですとか災害の発生によって必要不可欠となった予算措置をするためのものだと思っています。それをはじめ当初予算に補正を加えるものがひとつの基本だと思っておりますが今減額修正を求める表彰旗受章祝賀会の項目が補正予算の目的に合致するかということに大きな疑問があるということが第1点です。2点目は、この補正の中身は負担金という名目で出されておりますが内容については先ほどの質疑答弁の中にありましたように主に食糧費といいますかそれらの性格に近いものを支出することからもっと議論と検討の余地があると考えるところです。必要であればしっかりと時期的には来年度になりますが明年度の当初予算の編成時にしっかりと中身を議論して前に進めるという必要があると考えます。3つ目は、この表彰旗の受章には先ほどもお話ししましたようにそのご労苦に非常に敬意を表するひとりであります。よって、祝賀会の開催については大賛成です。しかし、ここに今町の予算をこのような形で計上することについてはこれからのことあるいは今までの中でそれらの整合性を考えるとある意味前例を作ることにもなりかねないということでそのために一度減額補正をしてしっかりと議論をする必要があると考えるところであります。

さらに4つ目は、実行委員会方式ということで担当は自治会連合会とのことでございますがこことの協議がどの程度進んでいたのかということについても非常に疑問であります。しっかりと実行委員会を開いてここにこういう経費が掛かるとどういう負担でお互いやるのかということをしっかりと議論した中で予算の計上という形が本来あるべきだと思っています。

この4点を理由に今回の減額修正動議を提出するものであります。

皆様のご協議の中でご賛同いただきますようよろしくお願ひいたします。

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたので只今の修正案に対して質疑を行います。

7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 今、9番議員から修正案が出されたことについて私は提案のこの

議案の賛成の立場で質疑をしておきたいと思います。この受章に関することについては私は色々質問をさせていただいたのですが確かに竿頭綬については昭和39年、道など含めると平成3年、平成19年、平成22年に受章があると、ただ、これは竿頭綬でありますから日本協会の全国表彰には至っていないということ今回の受章は消防団結成100年という過去の先輩の皆様方の築いてきたことに対し、私もすごく諸尊するものであります。特に美深町は大火が3年にありまして半分以上は焼け野原になったわけであります。そういう中で再建をしながらこれを作られているわけであります。美深町が開拓の鍬をおろして115年にあたります。町長の最近の新年会のあいさつの中にもうひとつ出てくるのですが町政執行90年という言葉があるわけです。これも今年の節目でありますか私はちょうど115年の開拓そしてまた町政が執行されて90年の歴史にあるという節目の年であると、そして確かに消防団結成から1年遅れたのだがまだこの範囲内の中で受章がされたことについては1番目の受章に十分値するのではないかと考えています。それから、項目等については町長答弁もあったように確かにこの部分については議員の立場からするとハッと思ったりするのですがそれぞれ団の組織、自治会の組織、署員そしてまた関係機関と色々な実行委員会的な話し合いを今後進める中で祝賀会を開こうということについては私はどの項目に当てはめようかというとこの項目しかないのではないかと考えていますから私はそれについても理事者側の提案に賛成するものであります。

○議長（倉兼政彦君） 申し上げますが討論ではございませんので質疑をお願いいたします。

7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 2つの項目について私は妥当と考えます。実行委員会の関係については17自治会、全町民が組織する中で協力会から変わって自治会の中が後援会と同じ立場での実行委員会がやっているわけですから私はそういうルールの中でも十分話し合いを進める中でこの話が進められないと、たまたま私は4町内の副会長でありまして会長が欠席された連合会に出席をいたしましたときにこの話をお聞きいたしましたが満場一致でこのことについて賛同があったと、反対するものはいなかったと。私なりの異論があるので質問といたします。

○議長（倉兼政彦君） 今のは質疑ではございませんので。

7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 今の私はこう考えるという質疑といたします。

○議長（倉兼政彦君） 9番、今の意見について何かありますか。

9番 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 討論ではなくて質疑であれば答えられるのですが質疑の部分がよくわからなかったのですが消防の歴史等は私もわかっています。私の父も駆けつけ消防で第二分団の団長をしておりまして大火の際には自分の家もほったらかして消防活動をしたひとりであります。ですから、この今までの消防の歴史の中でこの受章ということとそれから祝賀会ということは私は大賛成です。しかし、先ほどから聞きますと全額ある意味町で出すということ、その仕組みがどうなのかということで私は反対しているということですのでその辺だけ理解をしてください。

○議長（倉兼政彦君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） 9番議員から42万円全額の修正案が出ていますけれども金額の考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 9番 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） それについてはこれから2月の受章ですから受章後に臨時会でも結構ですし、年度をはさんで来年度の中でも結構ですから自治会連合会、実行委員会を組むところとしっかり中身を練ってやるべきだと思っています。私ももしも参加するならやはりお祝いの気持ちを込めた参加費を払って参加をしたいと思っています。

○議長（倉兼政彦君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） ないようですのでこれで質疑を終了いたします。

次に、討論をおこないますが討論は次のような方法でおこないます。

まず、原案賛成者、次に原案の反対者、それから次に修正案の反対者、それからその後はまた元に戻って順序良くやってまいりますのでご理解をいただきたいと思います。

それでは原案賛成者の討論を行いますが討論はございますか。

1番 小口君。

○1番（小口英治君） 私は動議で緊急動議で休憩を求めるのでお諮りいただきたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） それでは休憩動議が出ましたので暫時休憩をいたします。

---

午後 4時23分 休憩

午後 4時38分 再開

---

○議長（倉兼政彦君） 休憩を解き会議を再開いたします。

只今から討論を行います。

まず、原案賛成者、諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 24年度の美深町一般会計補正予算第9号の関係であります。9番議員から修正案が出されているところであります。私は原案賛成の立場で一言申し上げたいと思います。

今回、美深消防団が日本消防協会の表彰旗を受けられたということであります。今年はちょうど明治32年の開拓以来115年を数える節目の年であります。さらに、町政執行が大正12年からちょうど90年にあたるわけでありまして私はそういうときに日本消防協会という大きな全国組織からこの表彰旗をいただくということについて過去に竿頭綬の受賞ということで昭和39年、平成3年、平成19年、平成22年と歴史があるわけですが、消防団が開拓以来美深町の町が形成される今日まで頑張ってこられた115年の歴史の中で節目にあたる年に表彰旗を受けることに大変私は意義を感じる1人であります。特に、今まで平成6年の年でありますましたが火防衛生組合、これは消防団の後援会の最たるものであります。それが自治会が平成2年に自治会がそれぞれの町村で結成をみたあと連合会を結成した中でそれらが肩代わりをした中で今日まで進めてきているわけであります。各自治会の会長さんの会議が12日にあったわけですがその際に町長からもこの受章のことについて報告があったわけであります。その時にもこういう祝賀会について開きたい旨の報告があったわけであります。満場の形の中で承認を受けました。私はそういう点では美深町の自治会連合会すべての町民が賛同していただけるものだと考えています。また、美深町は消防団員90の定員の中で欠員もなく、団員の数を守っていると、また婦人部が結成された中でこれもまた歴史ある活動をされているということであります。子ども会組織があった時には今でもありますがそれらが今は幼保一元になった子ども達が消防団の活動の中で色々活躍をみているということで、またさらに小学校・中学校については標語または防火ポスターそういうものについても反映をみるとあります。そういう中で消防団としては本当に地道な活動、美深町の安心安全をもって暮らしができる、この町をつくる大きな要として頑張っておられるという関係の中での受章でありますので、行政側がこうした立場で祝賀会に際し予算をつけることについて私は賛成の立場で一言申し上げて議員各位の賛同をいただきたいと思うわけであります。

○議長（倉兼政彦君） 次に、原案反対者の討論を行います。

おられませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） おられませんので討論なしと認めます。

次に、修正案の反対者の討論を行います。

4番 南君。

○4番（南 和博君） 只今、9番議員から出された修正案に反対の立場から討論を行います。

昨年、美深消防団は創立100周年を迎える、現在80数名の団員が町民の安心安全の保持に自らの仕事を投げ打って緊急時に備え、訓練等に励んでおられるところであります。それらの積み重ねにより今回日本消防協会よりステータスのある表彰旗を受けたことは大変町民として喜ばしいことで町民挙げてお祝いを申し上げ、今後も町民の生命・財産を守っていただく団員の士気をあげていただく意味でも必要なことと思うことから今回町からも経費を負担してもこれまでのご労苦に対し町費を負担して祝賀会を開催することは意義があることと考えることから今回の修正案に反対するところであります。

皆様のご理解をいただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（倉兼政彦君） それでは次に、再度原案賛成者の討論を行いますがおられますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） ないようですので次、修正案に賛成の方の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） ないようです。

次に修正案の反対者の討論を行います。おられますか。

3番 藤原君。

○3番（藤原芳幸君） 修正案、減額として出ておりましたけれども一部私も賛同するところはあるわけですけれども、先ほど4番議員からもありましたように消防団の今後の励みになる受章ということでぜひお祝いをして今後の消防団活動に弾みをつけていきたいと思っております。ただ、先ほど私も質問しましたけれども一部負担があつてしかるべきだというその部分に関しては多少の思いはあります、ただ、お祝いの場としてやはり受章を受けてそれなりの時期にお祝いをしないとお祝いの意味というか祝賀会の意味も薄れてしまうということも考えますと適切な時期の祝賀会というものがよいのではないかと、そのためにはやはり今回の補正の中でお祝いの式典をするべきではないかと、今の議論は今後おなじようなことが発生した時にいかしていただけるものと私は思っておりますけれども、今回の消防団に関してはこの時期この状況というものを考えた場合には不安の残る部分はありますけれども私は原案通り可決してぜひ皆さんで今後の消防団のためにお祝いをしたいと思っている1人でありますのでぜひそのようにご理解をして賛同していただけれ

ばと思います。

○議長（倉兼政彦君） その他に修正案に対する反対討論者はおりますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） ないようでございますので以上で討論を終わらせていただきます。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

まず、修正案に賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（倉兼政彦君） 起立少數です。従って、修正案は否決されました。

これから原案について採決を行います。

原案賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（倉兼政彦君） 賛成多数です。従って、議案第1号 平成24年度美深町一般会計補正予算第9号は原案の通り可決されました。

以上で、本臨時会の日程の全部を終了しましたのでこれにて会議を閉じます。

これで平成25年第1回美深町議会臨時会を閉会といたします。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午後 4時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長 倉兼政彦

署名議員 中野勇治

署名議員 山本進